
Ⅱ-3 委員会構成団体報告編 日本文化財科学会 被災文化財等救援委員会への参加と取り組み

木下 正史 日本文化財科学会 会長

1. 日本文化財科学会の対応

文化庁の担当官から「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」（以下「救援委員会」という）の立ち上げについて連絡を受けたのは、2011年3月下旬であった。3月30日付けの正式の「協力依頼文」を受けて、学会として是非、参加したい旨、回答した。

これより先、日本文化財科学会では、3月17日付けで、被災地域会員に対して、会長名でお見舞文を送るとともに、会員の消息や、文化財の被災状況等について情報提供への協力依頼文を送付した。多くの会員から無事が報告され、各地で把握している文化財の被災状況について情報提供があり、学会としての文化財救済への対応などについても具体的な提言があった。会員消息や被災状況などの報告を受けて、学会としての今後の対応、方策を立てるために、4月11日に役員会を開催した。

役員会では、まず、6月11・12日の両日に開催を予定していた筑波大学での2011年度の総会・大会は、筑波大学自体、小さくない震災被害を受けたが、関係者の努力もあって、予定通り開催することに決めた。特別セッションは、急遽、予定していたテーマを変更して「東日本大震災への対応と課題」とすることとした。役員会には、文化庁から「救援委員会」の担当官の出席をいただき、「救援委員会」について説明を受けた。その趣旨に賛同して、可能な限り協力、貢献することとし、同委員会への参加を正式に決定した。

役員会では、救援事業に参加することで、学会として何が寄与できるのか、何をすべきなのか、意見交換を行った。本学会では、ここ数年、全国の会員による地域毎での「文化財防災意識調査」事業を継続して行っており、「文化財の災害とその対応」について情報を蓄積してきた。まずは、その整理・評価を進め、情報を発信することとした。また、本学会の学会誌『考古学と自然科学』には、様々な文化財に関わる保存・修復、文化財の保存環境など、文化財の救援とその実践活動に活かせる研究成果が掲載されており、『考古学と自然科学』掲載論文を中心に、救援活動に役立つ研究成果・情報などの収集と整理を行い、実際の救援事業に活用できる形に整理し、「手引き」として情報提供を行うこととした。さっそく、情報の収集と整理に入ることにした。ただ、この役員会では総論的に活動や方針を決めただけで、それを具体的に進めていくための体制づくり

にまでは至らなかった。役員会の枠の中だけでは、成果を生む対応は限界があり、反省すべき点であった。

「救援委員会」は、4月15日に第1回会議が開催されて正式に発足し、本学会もその一員に加わった。「救援委員会」の会議での報告や議論については、『日本文化財科学会会報』を通じて、逐一、学会員に報告している。この報告によって、被災の実態や救援活動の状況・課題などについて、学会員の認識が深められており、震災対応と救援活動の内容や課題を共有できるよう努めている。なお、同4月に発行した『日本文化財科学会会報』第61号を通じて、全会員に、被災関連情報や、救援活動に役立つ設備や知識の提供、さらに救援と救援活動のための募金の協力をお願いした。

2011年度の日本文化財科学会第28回総会・大会は、強い地震にみまわれた筑波大学を会場として、6月11日・12日に開催した。総会に先立って持たれた役員会と、総会で、学会内に「文化財防災特別委員会」（以下「防災特別委員会」と略す）を発足させることが承認され、この委員会を中心に、今後、救援活動を含めた対応を図っていくこととなった。

大会では、特別セッションとして、「東日本大震災への対応と課題」のテーマで、4人の方から発表をいただいた。まず、趣旨説明があった後、2人の方から茨城県と福島県での文化財被災状況と、それへの対応や課題について報告があった。次いで、文化庁の2人の係官から「救援事業の概要と進捗状況」・「無形文化財の地震被害」と題しての報告があり、最後に、学会会長がセッションのまとめを行うとともに、日本文化財科学会としての東日本大震災への対応と課題について述べて、2時間余にわたる特別セッションを終了した。会場をあふれる200名以上の会員などが熱心に耳を傾け、意義深いセッションとなった。文化財被災の実態と救援活動の緊急性・重要性、そして将来への課題への認識が大きく深まったはずである。急遽、講師を依頼したこともあり、震災対応や救援活動などで忙殺される中で講演いただくこととなり、講演いただいた方々や関係者に大変なご迷惑をおかけした。講演資料の作成など準備が整えられず、また、講演内容の詳細な記録を残すことができず、まだ成果を広く発信していないことを猛省している。そして、今回の発表には、宮城・岩手両県などの被災状況の報告などは入っていない。余震が続き、原発事故も予断を許さない中、やむを

得ない部分もあるが、残念なことであった。

2. 「文化財防災特別委員会」の設立

「防災特別委員会」は、総会での承認を受けた後、若干の準備期間を経て、7月27・28日両日、第1回委員会を被災地である仙台市東北大学で開催した。委員会は、当面、自然科学分野と考古学分野から3名という最小限のメンバーで発足することとし、これに会長と事務局長が協力する体制で出発し、活動の具体化とともに、組織の拡充を図っていくこととした。

第1回「防災特別委員会」では、まずは、現場視察を行い、文化財被害と救援活動の実情の理解を深めることとした。最初に、紙資料文化財を中心に震災当日から積極的な救援活動を展開させている宮城歴史資料保全ネットワーク事務局を訪問し、救援活動を実見して、情報収集を行うとともに、意見交換を行った。次いで、仙台市博物館に置かれている「救援委員会」現地本部を訪問して、宮城県内での救援委員会による救援活動の状況と今後について情報収集を行った。

仙台市博物館では、ちょうど、「仙台平野の歴史地震と津波一土と文字が語る仙台平野の災害の記録―」と題するパネル展示を開催中であり、館員の説明をいただきつつ見学することができた。過去の天津波の実態が、考古学の発掘と地質学の連携的な研究によって解明できることを明らかにした成果の紹介に強烈な印象を受けた。また、東北大学埋蔵文化財調査室では、石巻文化センターで被災して泥まみれになった土器類の学生による洗浄作業を実見することができた。

翌28日には、まず、天津波によって放棄された弥生中期の水田跡が確認された仙台市杵形遺跡の発掘現場を訪問した。調査関係者から詳細な説明を頂き、情報を交換するとともに、津波地層の剥ぎ取り保存などの技術提供などについて打ち合せを行った。

2011年3月11日に東日本を襲った大震災と大津波は、平安時代の869年に起った貞観地震と大津波の再来だと言われる。杵形遺跡では、考古学と文化財科学・地質学などの連携的な共同研究によって、弥生中期に貞観大津波と同規模あるいはそれを超える大津波が襲来し、弥生水田が瞬時に流され、埋もれてムラを廃棄しなければならなくなったことを明らかにする成果を目のあたりにすることができた。なお、遺跡の見学に先立って、その東方にあって100名以上の尊い命が奪われた荒浜周辺の津波被災状況と復旧状況を実見した。復旧はほとんど手付かず、ともいえる状況であった。

引き続き、東松島市野蒜文化財収蔵庫の被災状況を見学、さらに同市奥松島縄文村資料館と縄文晩期の里浜貝塚の被災状況を見学した。外海に面した野蒜文化財収蔵庫の被害の大きさと、内海側に位置する奥松島縄文村資料館や里浜貝塚への津波

被害の軽微なことの差異が印象に残った。甚大な被害を受けた石巻文化センターの視察を予定していたが、時間切れとなり、実現できなかったのは残念であった。

現地視察やその際の情報交換なども踏まえて、「防災特別委員会」の活動の方針や内容について検討を行った。「自然科学と人文科学との学際的研究を指向する専門学会の特徴を活かした災害・防災への取り組みや社会貢献とは何か」を重視しつつ、学会としてふさわしい活動を展開していくこととし、当面、以下のような内容で活動を具体化することを決定した。

一つは、救援活動に役立つ緊急・応急的な文化財科学的な知識・技術・情報の提供と、実際の救援、さらに復旧に向けての保存・修復活動への対応と参加である。本学会では、真空凍結乾燥法などの研究成果やその技術を応用した水損被害文化財の保存など文化財の保存・修復、金属器・木器・土器などの保存・修復、文化財の保存環境などに関する多くの研究成果を公にしている。まずは、こうした研究成果を、救援活動さらに将来の保存・修復の「手引き」として役立てられるように整理し、実際に利用できる形にすることとした。

津波被害にあった紙資料や金属製品・木製品・土器などの救援には、大学教員や、博物館・埋蔵文化財センターなどで保存修復を専門としている会員による活動が期待される。会員が参加した具体的な救援活動については後述する。

もう一つは、遺跡や文化財、記録史料などの歴史遺産から災害痕跡に関わる情報や、災害後に取られた救済・救援活動や防災対策などに関わる情報を収集・整理・解析していく研究活動と、そうした研究成果を行政などと連携しつつ市民へ分かりやすく伝えていく活動である。こうした活動は、復興計画に必要な大きな情報の一つとなろうし、また今後予想される災害に対して市民などの防災意識を高める上で、大きな意義を持つ活動になると考えられる。この点に関しては、これまで本学会がとってきた防災への認識の甘さ、あるいは責任回避とも言える対応の不十分さへの反省もある。

今回の東北大震災・大津波による大被害に対しては、「想定外」「未曾有」「予測不能」という発言が相次いだ。これに対して、日本史や考古学、文化財科学の専門家の間では、貞観大地震・大津波などを例に引き、過去に学ぶ姿勢が不足していたことへの反省の弁が強く聞かれた。また、仙台平野を襲った弥生津波の規模を明かにした杵形遺跡での発掘成果に学び、それを多くの人々に伝えていけば、今回の被災は、もっと小さくできたのではないかと。阪神・淡路大震災での経験が十分に活かされていなかったのではないかと、といった内容のものであった。

阪神・淡路大震災の直後には、本学会を含めて複数の学会が発掘調査で明かになった地震痕跡を集成・研究する地震考古学を展開させたが、残念ながら、その成果を防災への意識を高める活動まで発展させることはなかった。そもそも、遺跡が地下

に埋没する現象自体、火山活動や洪水、地震・津波、土砂崩れなどの自然災害の結果であることが少なくなく、遺跡には、噴砂や断層などの地震痕跡や火山灰に覆われた住居跡などの火山災害、水田を埋めた水害痕跡など様々の災害の跡が印されている。本学会は、考古学や歴史学、建築学、古環境学、地震考古学、地質学、年代学、遺跡探査学など人文科学と自然科学の様々の分野にわたる専門家を擁している。こうした様々の分野の専門家による学際的研究を推進することによって、「過去に起こった災害」の実態や、災害後の対応や復興、後世への防災の伝達などが一層明確にできることは言うまでもない。しかも、遠くない将来、東海沖・東南海沖などを震源とする大地震・大津波が襲ってくる危険性が叫ばれている状況のなか、遺跡や文化財などの歴史遺産の研究から知り得た巨大災害に関わる情報を全国的規模で蓄積し、解明を進めることは緊急の課題となっていると言える。

こうした研究の成果として「遺跡や文化財から学ぶ防災情報や教訓」を、市民に分かりやすく、しかも印象深く伝え、それを多くの人で共有することによって、防災意識を高め・深めていくことは、本学会が果たすべき重要な社会的責務である。こうした学際的研究の推進は、本学会が最も得意とする領域でもあり、それは本学会ならではの取り組みとなるはずである。さらには、こうした活動は、本学会の自然科学と人文科学との新たな連携のあり方、そして新しい研究課題の抽出など、研究を推進していく上でも意義があり、それは学会を一層魅力ある、意義の深いものへと成長させていくことであろう。

3. 「文化財防災特別委員会」の活動

「防災特別委員会」では、以上に述べた方針と考えのもと、「歴史遺産から学ぶ防災情報」をテーマに、学会内外の様々の専門家を招いて、行政などとも連携しつつ共同研究を進め、その成果である防災情報などを市民と共有する講演会や、ワーク・ショップの開催など活動を始めている。

具体的な取り組みとしては、平成24年年10月に、「過去に学ぶ防災—文化財科学が解き明かす自然災害—」と題して、中・高校生や一般市民を主たる対象として、「分かり易い文化財科学」をモットーに公開講演会の開催を予定している。同様の主題による公開講演会は、少なくとも数年間、全国各地を会場に継続していく計画である。まず、第1回目は、被災地である宮城県の東北大学を会場として開催する。十分な準備をして成功に導きたいと考えている。同時に、様々の関連資料の展示など、より効果が上がるよう工夫を懲らしたい。この公開講演会によって、過去の自然災害を文化財科学の立場から解明する方法や、その実態を分かり易く解説することで、「過去に学ぶ」ことの重要性の認識が深まり、防災意識を高め、日本の将来に

ついて考える機会を提供できればと考えている。

公開講演会への準備の一環として、各地でワーク・ショップを開催して、連携的な研究の成果を積み上げを図った上で、公開講演会の開催へ結びつけたいと考えている。

第1回のワーク・ショップは、2012年3月10日に、奈良大学を会場に開催した。考古学・地質学・歴史学を専門とする3名の専門家から、「仙台平野の津波痕跡」、「河内平野沖積低地の地層に見られる古地震痕跡」、「文化財と防災—歴史災害の事例から考える」と題して、それぞれ研究発表をいただいた。参加した研究者、市民、学生に多くの感銘を与えたはずで、また、熱心な議論もあり、有意義なワーク・ショップとなった。

公開講演会やワーク・ショップを開催する一方で、様々の機会に、防災に関わる研究成果の発表や意見交換の場を設けることが必要である。学会大会での文化財防災をテーマとしての特別セッションやシンポジウムの開催、さらに防災を学会の研究分野の一つに位置づけるために、研究発表のセッションとして「文化財防災」を創設することを考えている。機関誌『考古学と自然科学』で特集号などを組んで、研究や活動の成果を集約していくことも求められる。それには、機関誌『考古学と自然科学』の質的転換を図ることも必要である。いずれにしても、緊急性を要する短期的活動とともに、長期的な活動・取り組みが必要であり、活動のための体制整備、そして資金調達が今後の大きな課題となる。

こうした活動は、復興計画の立案に役立つと同時に、今後に予想される災害への備えとして意義があろうし、また、そのような充実した内容のものへとしていかなければならないと考えている。

4. 「救援委員会」への参加の体制など

救援委員会の会合には、当面、会長・事務局長が出席し、文化財救援における放射能への対応などの議論については、当該分野を専門とする会員が参加した。

レスキュー活動への参加については、「文化財レスキュー登録者」を募集した。合計11名、1団体の登録申し込みがあった。登録会員については保険への加入作業などを進め、学会事務局を窓口 to 要請を待っていたが、具体化したのは8～10月であった。学会経由としても、個人によるボランティア参加には難しい事情があったのか。せつかくの人材をより活かす体制づくりが不十分ではなかったかという反省がある。

救援委員会への参加や、実際の救援活動に必要な経費をどう調達するのか、大きな課題であった。救援委員会出席経費は学会予算から負担したが、救援活動に直接必要な経費は、会員から募金の形で調達することとした。ただ、募金に頼るだけでは、大々的な救援活動に限界があることは否めない。経費の面から

は、さらなる救援活動への直接参加の継続は難しく、学会が窓口となる救援活動には大きな限界があることを痛感している。今後は、資料などを会員の活動拠点に運び込んでの洗浄、保存処理を進めるなどの方策を考えないと、学会としての対応には困難が予想される。とくに大学教員が、こうした形で救援活動に参加するのは、学生指導の上でも、実物に即した経験ができるなど、意義があるのではないかと考えられる。なお、本学会員には、公的機関などに所属する研究者も多く、機関からの派遣などの形で、様々の救援活動に従事した会員は相当多数に上っている。従事期間も長期にわたり、救援活動の中核を担ってきた。本学会との連絡も密にしており、日本文化財学会として、様々の救援活動で寄与してきたと認識している。

なお、「防災特別委員会」の経費については、当面、旧日本探査学会が本学会に合流する時に寄託された経費を活用することとなった。今後は、外部資金の調達などを図っていく必要がある。

5. 具体的な救援活動と今後の課題

本学会から救援登録会員を派遣して救援活動を行ったのは、合計3件である。その概要の一部については、『日本文化財科学会会報』第62号に掲載している。救援活動の一つは、陸前高田市の「海と貝のミュージアム」と「陸前高田市立博物館」で被災を受けた動物標本428点と遺跡出土の動物遺存体117点の計545点についての救援活動である。主に、岡山理科大学の富岡直人会員が中心となり、学生ボランティアの支援を得て資料の洗浄・保存処理が行われ、現在も継続中である。被災資料は、岡山理科大学などに搬入して作業が進められている。もう一つは、茨城県筑西市にある新治汲古館での救援活動への派遣である。2名の会員を派遣して、国史跡新治廃寺・新治郡衙跡出土の考古資料を中心とした所蔵資料約1万点について台帳作成・整理・梱包・桜川市真壁伝承館への搬出などの救援作業に当たった。資料の破損や傷みはさほど大きくなく、搬出作業は順調に進めることができた。茨城大学・筑波大学、茨城県と市町村の職員、文化庁、国立文化財機構、学会などが共同して救援作業にあたり、参加した会員は、立場や専門を異にする人々の連携・協力の大切さとその効果を体感することができたと、参加した意義を述べている。なお、そのほか、奈良大学の西山要一会員による救援活動がある。

災害に伴う文化財の救援に関わるなかで多くの教訓を得たが、重要な教訓の一つとしてあげたいのは、文化財そのものに対する防災的発想の必要性である。たとえば、津波や火災などによって、文化財とともに関連資料が根こそぎ失われてしまう危険性を考慮して対策を立てておくことである。具体的には、

文化財基本台帳や写真・フィルム、図面、発掘記録、日誌など関連資料を、様々の媒体で複数作っておき、これらを複数箇所に分散保存・保管しておくことが重要である。

遺跡や史料、災害記憶碑などの歴史遺産から知り得る様々の自然災害、あるいは思わぬ人災に関わる情報を蓄積・整理しておくことも、緊急、かつ長期的な取り組みとして重要である。その際、被害の規模や範囲、地域による災害の程度の差異など災害の実態に注目するのは無論のこと、災害後の救済、復旧、復興、将来へ伝達する教訓などに関わる情報の収集や評価も大切である。

今後は、復興計画の策定や、実際の復興事業などに伴い、遺跡の大規模な発掘調査など長期的な取り組みが大きな課題となる。復興と遺跡の保存の調整をいかに図りつつ復興を進めていくのか、発掘調査体制をどう整えるのか、発掘調査費用をどうするのか、防災の視点を含めて発掘成果をどう報告し、公にして将来に備えていくのか、出土遺物や発掘データなどをどう保管していくのかなどなど、困難な課題が山積している。様々の主体との調整が極めて重要な課題となろう。バラバラではなく、一定の方針に基づいた統括的な対応が必要であり、一方で、地域の実情に即した弾力性のある対応も求められるであろう。